



発行 東京都

目次

公 告

- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……
- ……(生活文化局都民生活部地域活動推進課)……
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……
- ……(産業労働局商工部地域産業振興課)……
- 大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要……(同)……

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十七年八月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年六月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人八王子市民活動協議会
- 三 代表者の氏名
石井 利一
- 四 主たる事務所の所在地
東京都八王子市明神町四丁目十三番十号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、主に八王子地域において自主自立の精神を原則に社会貢献活動を行う市民活動団体及び一般市民を対象に、相互の連絡、運営や活動の支援を行い、市民活動の活性化及び地域の発展に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年六月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人コイノニア
- 三 代表者の氏名
井口 信治
- 四 主たる事務所の所在地
東京都東久留米市滝山五丁目一番十六号 株式会社メルヘン二階
- 五 定款に記載された目的
この法人は、広く一般の市民を対象として、とりわけ障害者の能力や適性に応じて働く場、生活の場、活動の場等の機会を創出し、地域の中で自立した生活を営むこ

とができるよう福祉の増進を図るとともに、地域住民が相互に理解し尊重し合うことで、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成二十七年八月十一日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

平成二十七年八月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

- 一 店舗名
小名木川商業施設
- 二 店舗所在地
江東区北砂二丁目十六番一号ほか
- 三 設置者名
日本貨物鉄道株式会社
- 四 設置者住所
渋谷区千駄ヶ谷五丁目三十三番八号
- 五 変更前の荷さばき施設において荷さばきを行うことが
午前六時から午後十一時まで

できる時間帯

六 変更後の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前三時から午後十一時までほか

七 変更日
平成二十七年八月六日

八 届出日
平成二十七年七月十日

九 縦覧場所
東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

十 縦覧期間
平成二十七年八月十一日から同年十二月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

十一 縦覧時間
午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八條第四項の規定による東京都の意見について、同条第六項の規定により次のとおり概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

平成二十七年八月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

一 店舗名、店舗所在地及び設置者名

(一)ア 店舗名 東京楽天地浅草開発計画

イ 店舗所在地 台東区浅草二丁目六番地四ほか

ウ 設置者名 株式会社東京楽天地

(二)ア 店舗名 (仮称)中央土地八重洲一丁目プロジェクト

イ 店舗所在地 中央区八重洲一丁目百五番ほか

ウ 設置者名 中央土地株式会社

(三)ア 店舗名 (仮称)オーケー三鷹上連雀店

イ 店舗所在地 三鷹市上連雀八丁目十二番一ほか

ウ 設置者名 横山 敏子

(四)ア 店舗名 (仮称)ペットエコ多摩店

イ 店舗所在地 八王子市別所二丁目三十七番地一

ウ 設置者名 有限会社ヨネヤマプランティション

(五)ア 店舗名 コジマ×ビックカメラ池上店

イ 店舗所在地 大田区池上三丁目二番一号

ウ 設置者名 株式会社コジマ

(六)ア 店舗名 (仮称)武蔵小金井駅南口第1地区再開発ビル

イ 店舗所在地 小金井市本町六丁目千九百番ほか

ウ 設置者名 独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部ほか二十八名

(七)ア 店舗名 国領アーバンビル

イ 店舗所在地 調布市国領町八丁目二番地六十四

ウ 設置者名 株式会社IYリアルエステート

(八)ア 店舗名 江川ビル

イ 店舗所在地 足立区舎人六丁目一番六号

ウ 設置者名 江川 善弘

(九)ア 店舗名 東宝ツインタワービル

イ 店舗所在地 千代田区有楽町一丁目五番二号

ウ 設置者名 東宝不動産株式会社

二 東京都の意見の概要

(一) 概要

一(一)から(九)までの店舗に係る届出に

ついでには、区市の意見に配慮するとともに大規模小売店舗立地法第四條に基づく指針を勘案し、総合的に判断して、意見なしとする。
平成二十七年七月二十七日

三 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

四 縦覧期間

平成二十七年八月十一日から同年九月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

五 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)
印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区白山一丁目十三番七号 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代) 郵便番号 113-0001
定価 一筒月 六、六〇〇円 (郵送料を含む)
リサイクル適性